

(第4回) 感染症研究拠点の形成に関する検討委員会
議事概要

日時	2019年1月18日(金) 15:00 ~ 16:00
出席者	別添の通り。
場所	中央合同庁舎8号館5階共用会議室C(520)

《冒頭挨拶》

○内閣官房 塚本内閣審議官(主査)

長崎大学のBSL4施設整備については、昨年12月に建設工事に係る契約を締結し、近々工事が始まると伺っている。この間、長崎大学においては、住民の理解の促進に向けた取組や施設の安全対策の具体的な検討が着実に進められ、文部科学省においては、長崎大学の取組状況をチェックする監理委員会を継続的に開催するとともに、BSL4施設整備費を含む2019年度予算案を取りまとめたところである。今後は、地元自治体・大学・国が連携・協力し、更なる地域理解促進に向けた取組や、安全性の実現に向けた計画を推進するとともに、施設完成後の運用や研究内容について検討していくことが必要である。本日は長崎大学・文科省からご報告いただき、関係者間で共有し、一層の連携が深められるよう、貴重な意見を頂きたい。

《構成員の主な発言》

○平成28年11月17日の国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定に基づき、BSL4施設整備に必要な予算の確保、長崎大学の取組を第三者の立場からチェックする「長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会」の開催などを実施している。今後も長崎大学と連携を取り、逐次状況を把握しながら、必要な支援をして参りたい。【文部科学省】

○昨年11月14日の地域連絡協議会で、学長がBSL4施設の着工を説明した。情報公開に関する訴訟も起きており、地域住民からは賛成反対様々な意見が出ている。着工後も住民の声に耳を傾け、引き続き丁寧に進めていく。【長崎大学】

○危機管理の観点からは、住民に対して施設のことを十分に説明することは重要であるが、一方でセキュリティ確保の観点から、どこまでを公開するかという線引きを検討することが必要ではないか。

また、万が一事故が発生した際にどのように指示するか、如何に早く情報を関係機関や住民に知らせるか、しっかりと検討していただきたい。

あわせて、外部から侵入されることの備えはもちろん、職員自体の持ち出し等も想定しなければならない。内部からの持ち出しに関して、どのように防ぐのか、人物審査をどのように行うかについてもしっかりと検討することが必要。【内閣官房】

⇒ 地域連絡協議会で施設の仕様を議論するとき等においても、詳細な図面等は公開しないなどの整理を行っている。また、これまでは施設のハード面に係る検討を積み重ねてきたが、事故時の指示系統、情報共有等も含めたソフト面については現在検討中であり、まとめ次第お示ししたい。内部職員の持ち出し等に関しても、人物審査等について、他の例を参考にしながら検討中である。その他、施設に私物を持ち込ませない、職員間の相互監視、中央監視室での監視等の多重の対応を検討している。【長崎大学】

- 地域住民の方が一番心配しているのは、BSL4 がどのような施設なのかということ。そういう意味では情報提供がないと不安になる。セキュリティに関する情報はきちんと守らねばならないが、情報が出てこないとますます不安感が出てくるので、その点の線引きはしっかり整理したうえで、できるだけ地域住民の方の理解を得ていただきたい【長崎市】
- 武蔵村山の国立感染症研究所の現状についてであるが、昨年 11 月に運営協議会において、感染研で特定一種病原体の分与を受けることを考えている旨、説明を行った。地域からは心配の声も頂いた。今後理解を深めるための説明会の開催を予定している。また、安全性を担保する構造を理解してもらうため、施設見学会についても予定している。引き続ききめ細かく対応していきたい。【国立感染症研究所】
- より安全な施設を作っていくために、引き続き予算の確保やチェックについて、国にお願いしたい。【長崎市】

以 上

(別添)

(第4回) 感染症研究拠点の形成に関する検討委員会
出席者

氏名	役職
塚本 力	内閣官房内閣審議官 (国際感染症対策調整室長) <主査>
桑原 振一郎	内閣官房内閣審議官 (危機管理審議官)
大坪 寛子	内閣官房内閣審議官 (健康・医療戦略室次長)
千原 由幸	文部科学省大臣官房審議官 (研究振興局及び高等教育政策連携担当)
吉永 和生	厚生労働省大臣官房審議官 (健康、生活衛生、アルコール健康障害対策担当)
大西 真	国立感染症研究所副所長
調 漸	国立大学法人長崎大学学長特別補佐 (感染症共同研究拠点・核兵器廃絶研究担当)
安田 二郎	国立大学法人長崎大学感染症共同研究拠点高度安全実験 (BSL-4) 施設設置準備室長
上田 裕司 (代理: 上田 彰二)	長崎県副知事 (福祉保健部次長)
三藤 義文 (代理: 田邊 洋)	長崎市副市長 (市民健康部部長)